〔大正十年四月二十二日第三種郵便物認可〕　昭和

（十九日夕刊）

磐城新聞

休刊　大祭日曜　第三日曜
定價〔壹枚二錢　壹ヶ月五十錢、郵稅十錢
廣告料（雜報欄行五十錢　場所指定二十錢增）
發行兼編輯印刷人　蓮沼龍輔
發行所　福島縣平町旧町拾六番地　磐城新聞社　電話五六四番

普選と郵便事務

此の點に注意を希む

◇今回の縣議員選擧によないと思ひます

つて郵便局に於ては普選か

齋す容易ならざる困難を具

に經驗した、その原因は選

擧郵便の爲のみならず必要

擧運動が專ら言論と文書に

移つたこと、有權者激增に

伴ふ郵便物の增加にあるは

當然であつて此の點に就て

は何も言ふべき事がないの

である

◇地方によりては定めしお

◇尚常にに願ひにたいのは標札の件であるが之は選擧運動の爲のみならず必要なものであるから東京府のやうに徹底的に實行されて頂きたい、役場や郵便局よりも警察で督勵して下されば必ず効果のある事を確心いたします。

止めた以上彼等は決死的には夜具のようては定めしお

襲來するにちがひない。若困りでござりませうお風邪

しこの様な事になつては如なひかぬやうお氣をつけ

何に忠太郎が勇士であつてられたがようござりますぞ

も武術の名人であらうとも と姫は忠太郎の身を案じ

多勢に無勢、殊に油斷の隙て云つた

を突かれては敵はぬ事は明「いや拙者は大驛夫谷底へ

であつたやがて話のうちに投げ込んでたかれて風邪な

姫も手傳ふとしたが忠太郎どを引くやうな身体ではご

はそれを遮つた。 ざらぬ」

分配すべきことにはならと忠太郎は笑ひ乍ら爐に

ないのであります。 火の絶ねないやうに太い薪を焚いて寢るのであつた

る一切の權利を繼承することゝなります、家督相續の場合は相續財産は相續人のものとなるので、

その翌日も忠太郎は山を降つて城下へ出たそれは姫のためにいろ〳〵と買物をするためであつた

自分一人の聞は熊の穴のやうな殺風景な生活も出來たが千世姫が同棲する上はあまり殺風景にもしてたかまするからおまかせおき下さるやう願ひまする」

と忠太郎は飽迄も姫を成昌の子であると信じてゐる

實踏のこれに伴はざる日▲一白　計畫のみ大にして

二黒　目前の大利を見ながらも手出しの出來ぬ日▲三

※……九月新月……※
※……明日の吉凶……※
※……舊曆十二月廿五日……※

夜診

胃腸　内科　十二指腸病　専門　内科部

梅毒　淋病　婦人病　皮膚病　専門　外科部

松村病院　平町南町　電話一〇七

診療時間

營業品目　絹糸、絹紡績糸、綿糸、染糸、組紐漁網糸、人造絹糸カタン糸、輸出用加工糸眞綿、其他糸物一式

内科　小兒科　皮膚科　花柳科　平町舊城跡（城山）　青沼醫院　醫學士　青沼淡夫　電話四〇三番

好季節　松茸大暴落!!!　牛なべ　鳥なべ　松茸の御とはし

拾數年の經驗より得た『石川のなべ』は又格別の風味を加へました、殊に松茸の出盛りは牛肉の最も味附き時です、御家族御同伴の晝、夕食大小御宴會並に紅葉狩りの御歸りには是非一なべを圍んで御談笑の程御待ち申します。

初夏の悩み　生殖機能衰弱　神經衰弱　△倦怠衰弱を覺ゆる男女は注意せよ

第二種港に指定された小名濱港

白井遠平翁傳記（四）

——私の秘藏書中から——

小野務平

明治十五年福島縣會の開かるゝや縣會は縣令三島通庸の施政に反對し地方稅は一錢も支出する事能はずと稱し大多數を以て縣令の提出せる豫算按金全部を否決して同志を糾合し赤井嶽に會せり、縣令は之を不當とし縣會議決の趣旨に基き縣內務、太藏兩郷の指揮を受民の意志に反する地方稅は原按を施行するに至れり全然之れを納むべからざる富時之に對する翁の意見は頗る穩健にして三島縣令の施政或は其の宜しきを得ざるものある可しと雖も而も原按全部を否決し去るに至つては玉石ともに燒くもの論難攻撃し同志を福島町無名館に會し鳩首密議の結果縣制改府を顚覆するの謀を講せり、縣令は早く既に此の事を探知し悉く彼等の黨類街道に運搬するには徒々たの利害より打算し此に移すを利なりとするものにして嫌疑に依り獄に下りたる幾もなく無罪放免せらるゝ明治十六年福島縣會副議長に擧げらるゝ是より翁は修繕の爲め菊多、磐前、磐城、標葉、田村の六郡聯合會を開き翁は其の議長と及磐城街道の開鑿は其の重なり之れが改修費を議決し聯合費地方稅寄附金を合せて總費額拾壹萬餘圓を以て起工し其工を竣へたり

又翁は福島縣廳移轉問題に此處に於て其の端を發を縣會に提出せり、蓋し縣廳の位置縣の西北端に偏在△先づ道路の開鑿

抑々磐城平は東海の濱に名館に會し鳩首密議の結果縣制改府を顚覆するの謀を講せり、縣令は早く既に此の事を探知し悉く彼等の黨類を捕へ獄に投せり、所謂福島事件是なり翁も亦た其の嫌疑に依り獄に下りたる幾もなく無罪放免せらるゝ明治十六年福島縣會副議長に擧げらるゝ是より翁は修繕の爲め菊多、磐前、磐城、標葉、田村の六郡聯合會を開き翁は其の議長と及磐城街道の開鑿は其の重なり之れが改修費を議決し聯合費地方稅寄附金を合せて總費額拾壹萬餘圓を以て起工し其工を竣へたり

又翁は福島縣廳移轉問題に此處に於て其の端を發を縣會に提出せり、蓋し縣廳の位置縣の西北端に偏在

抑々磐城平は東海の濱に不便を感ず、然るに郡山の位置たる岩盤の中樞に當り所謂四通八達の地にして永遠の利害より打算し此に移すするを以て縣下一般甚しき不便を感ず、然るに郡山の位置たる岩盤の中樞に當り所謂四通八達の地にして永遠の利害より打算し此に移すを利なりとするものにして縣會に於ても亦た之を可決し之に反對する徒輩を極

（つづく）

縣補助五千圓で
愈々新川改修
名所櫻も約半分に
平町の都市計劃

平町では都市計劃の第一歩として新川に一大改修を加への大完成を計劃し先に縣當局で若し新川が改修されは平町の名所として知られ助を出願中の處いよ〳〵今回五千圓の補助が交附されるの學となつたので平町では切り拔かれるけれども近く一萬圓の豫算で新川の川の改修により平町の改修工事に着手することにはなり二十二日午前十時より上非常に益する處があろう

一、火葬場設置に關する件

調印濟の件

一、ルールは一本軟球協會

二、

町役場會議會に於で水害豫

一升德利と盃を盜む

平驛前の呑平署鈴木忠正部長が昨十八日午後十一時頃や停車場附近を警戒中大包を持つた擧動不審の男が徘徊して居るのを引致取調べるとこの者は茨城縣生れ赤井村福島炭礦々夫佐藤清次（五）と稱し數年前の友人某と久し振りで出會ひ平町四丁目一屋で一杯呑んだが歸り

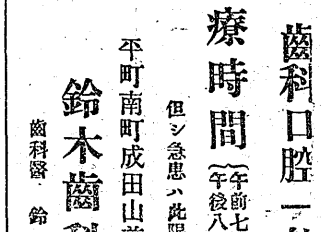

齒科口腔一般

診療時間（午前七時ヨリ午後八時マデ）但シ急患ハ此限リニアラズ

平町南町成田山前

鈴木齒科醫院

齒科醫　鈴木五郎

入院隨意（自炊の便あり）

外科專門

平南町

上田外科醫院

電話一二九